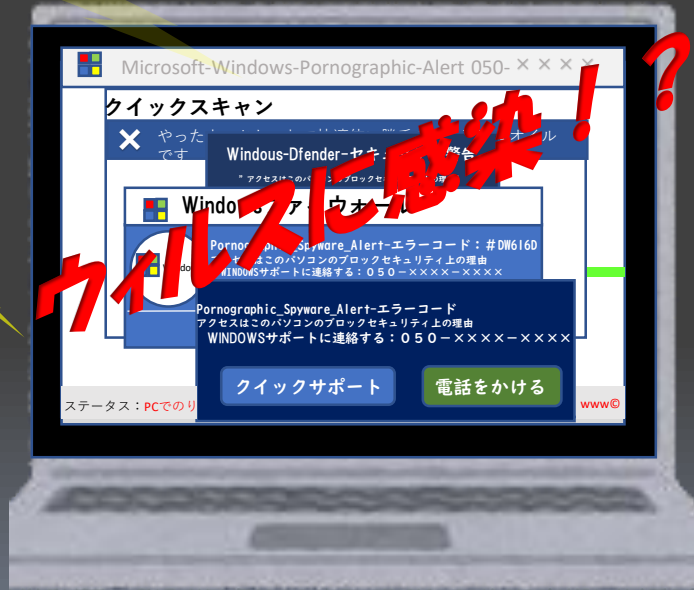




### 鳴りやまない警告音 どうする!?

**事例1**  
パソコンに突然「ウイルスに感染した」と警告画面が表示され、電話でサポート契約をした。

**事例2**  
パソコンから突然鳴った警告音をきっかけにサポート契約をしたが解約できない。



**事例3**  
警告画面や警告音がきっかけで電話したところ、ウイルス除去費用等を請求された。

**事例4**  
次々に料金の支払いを要求されて、電子マネーで払ってしまった。

### サポート詐欺にご注意!

「警告画面や警告音は偽物ではないか?」とまずは疑ってみましょう。

掲載されている連絡先に電話をしない

慌ててセキュリティソフト等の契約をしない

自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう

偽警告画面かどうか判断がつかないとき

※情報セキュリティ安心相談窓口： 電話番号 03-5978-7509

受付時間： 10:00~12:00、13:30~17:00 (土日祝日・年末年始は除く)

契約や解約に関して不安に思う時

※消費者ホットライン (局番なし) 「188(いやや)」番へ!

10月・11月の消費生活法律相談

10月12日(木) 13:30~15:30

11月9日(木) 13:30~15:30

※弁護士が無料でアドバイス(30分)

※電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238-24-0999

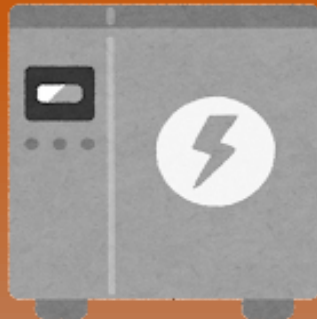
FAX：0238-26-6072

# 家庭用蓄電池

～メリットだけではありません～

## 問題点

- ・ 多額の購入費用
- ・ 設置工事費用



## メリット

- ・ 電気料金が安くなる
- ・ 災害時に活用できる

(家庭用)蓄電池とは充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池(二次電池)のことです。

事業者の説明をうのみにせず、  
情報収集し、検討し、総合的に判断しましょう！

勧誘トラブルも増加しています！

- ・ 虚偽の説明で勧誘された。
- ・ 契約を急かされた。
- ・ 長時間に渡り勧誘された。
- ・ 設置工事が着工されない。
- ・ 強引に勧誘された。

見積書、設置工事、補助金申請の手続き等の流れや詳細を十分に確認しましょう。  
その場で契約せずに複数社から見積もりを取り、比較検討しましょう。

訪問販売にはクーリング・オフ制度が設けられています。  
不安に思った場合やトラブルになった場合には、一人で悩まず最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。 消費者ホットライン188番へ！

## 出前講座のお知らせ

講師が地域へ出向いて、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介、トラブルへの対処法など、消費生活に関する知識を分かり易くお伝えします。

費用は無料ですので、是非ご利用ください。

※講座依頼書をご提出いただきますが、まずはお電話でお申し込みください。